

平成26年度中間期の事業の概況（単体）

（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により生産や個人消費など一部に弱い動きが見られたものの、次第にその影響が薄れ、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。

金融情勢につきましては、日経平均株価は、海外情勢の

緊迫化などから14,000円を下回る水準まで下落した後上昇し、中間期末には16,100円台となりました。長期金利の指標である新発10年物国債利回りは、日本銀行による異次元の金融緩和策などから、中間期末には0.5%台となりました。ドル円相場は、海外経済の動向などから、中間期末には109円台となりました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取扱い

6月から、当行所定の基準によって、お客さまのお取引状況をポイントに換算し、その合計ポイントに応じたATM時間外手数料無料などの特典を、お申込みによりご利用いただける「ちくぎんポイントサービス」を開始しました。

また、社会問題となっている子供の貧困に対する母子家庭への支援を目的として、母子家庭向けローン「働くお母さんの応援歌ーキャリア・リード提携ローン」の取り扱いを9月から開始しました。

・地域密着型金融の高度化

お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き一般社団法人福岡県中小企業診断士協会との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取り組みました。

また、地域経済の活性化を金融面から支援していく「ちくぎん地域活性化ファンド」の取り扱いを1月から開始しており、核酸医薬の研究開発に取り組むベンチャー企業や農業6次産業化に取り組む農業従事者に投資を行いました。

さらに、ベトナム銀行及びメトロポリタン銀行と業務提携を締結するなど、お客さまの海外ビジネスサポート体制を強化しました。

このほか、福岡県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍するアジアからの私費留学生を支援することを目的とした福岡アジア留学生里親奨学金事業に賛同し、「平成26年度筑邦銀行・フェイスtoフェイス奨学金」制度を創設しました。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備につきましては、新設・廃止ともになく、34か所37台となりました。セブン銀行ATMの利用手数料割引サービスや九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービスを継続するなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

・株主優待制度

株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として、沖縄を除く九州地銀としては初めてとなる株主優待制度を開始しました。

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株（1単元）以上保有する株主さまを対象に、当行オリジナルクオカード500円を贈呈いたします。さらに、保有期間12ヶ月以上の株主さまには、保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元の特産品等をお選びいただけます。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比219億円増加の6,384億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比32億円増加の95億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比112億円増加の4,126億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、中間期末残高は前年同期末比161億円増加の2,554億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、国債や投資信託などの評価差益が増加したことから、前年同期末比10億67百万円増加の76億67百万円の評価益となりました。

●損益状況

経常収益は、有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比2億78百万円増収の66億33百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前年同期比1億71百万円増加の57億29百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億6百万円増益の9億3百万円となりました。また、中間純利益も前年同期比1億30百万円増益の5億48百万円となりました。

●自己資本比率

平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことにより、バーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。中間期末の自己資本比率は8.12%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品・金融サービスに対する顧客ニーズの多様化や他業態も含めた競争激化などでますます厳しさを増しております。

こうした経営環境のもと、平成26年度中間期は、市場部門の収益が好調である一方、貸出金利息は、資金需要が本格回復には至らぬ中、金利競争激化による利回り低下を主要因として対前年同期比で減少しております。

当行が、今後の金融経済環境の変化に適応し、安定した収益を持続的に確保することは、地域社会に役立つビジネスモデルの前提であると認識しております。そのためには、対面営業によるお客さまとのリレーションを更に強化し、取引先数の増加に努めるとともに、様々なニーズに応えられる人材の育成が肝要です。これからもソリューション事

業部やグループ会社のちくぎん地域経済研究所による経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど当行グループのヒト・モノ・カネ・情報を最大限に活用し、お客さまのお役に立つサービスを提供いたします。同時に市場部門での運用力を更に向上させるべく努力してまいります。

当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「目指すべき姿」とし、その実現のために「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を3つの基本方針としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有益な情報の提供や提案を継続して行うことが地域経済社会の活性化に繋がるものと考えます。

今後も「地域の繁栄なくして地銀の発展なし」との認識のもと、地域社会の更なる繁栄のために努めてまいります。